

# 木材加工流通施設等の整備



## ■ 事業内容

製材・集成材・合板等の木材加工機械や乾燥機その他、原木選別機等の流通施設の整備を支援します。

## □ 事業実施主体

- ✓ 市町村、森林組合、木材関連業者等の組織する団体、地域材を利用する法人 等

## □ 補助率 1/2以内※1

※1:平ボディ原木輸送用トラックは当初予算のみの支援で1/3以内

## □ 上限事業費

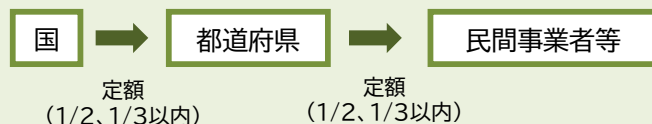
当初予算:7億円、補正予算:15億円

ただし整備する施設の規模により、これ以下となる場合があります。

## □ 主な要件

- ✓ 地域材利用量/JAS製品の生産量/労働生産性/付加価値率などの増加率が一定以上あること
- ✓ 素材生産者と木材安定供給協定を締結しているなど、原木の調達先・製品販路が明確であり、継続的に運営される整備内容であること
- ✓ 構造材を製造する場合、事業実施主体はJAS認証を取得すること
- ✓ 適切な収支計画を策定していること、整備する施設の規模に対して過大な整備となっていないこと

## <事業の流れ>



## □ 主な補助対象施設

### ✓ 流通施設や輸送機械等

※2:製品倉庫は原則木造を対象とします。  
※3:土地の取得費用は支援対象外です

原木輸送用トラック、フォークリフト、ログローダ、原木選別機、製品保管倉庫※3、土場等の整備費用※4も含む



原木輸送用トラック



ログローダ



原木選別機

### ✓ 木材加工機械

※4:工場建屋は木造に限り支援対象となります

製材、集成材、合板に加工する機械や、プレカット加工機その他、チップ・おが粉製造機やその周辺機器※2も含む



製材機械



集成材等加工機



プレカット加工機

### ✓ 乾燥・仕上げ機械や省力化機器

乾燥機やモルダー、グレーディングマシン、自動栈積み機、その他周辺機器も含む



乾燥機



グレーディングマシン



自動選別装置